

## 口は健康のもと Vol.196

### 顕微鏡を使用した歯科治療 深部処置に効果

現在の歯科治療において虫歯をレーザーで蒸散したり拡大鏡を使用して歯を削ったりする様々な歯科治療の進歩が見られます。

今回、通常見えない手探りの処置である根管(神経が入っている空間)へのアプローチについて考えてみたいと思います。歯内治療(根の中に対する治療)において治療の可視化と精密化は長年の課題となっており、髄室(神経が入っている部屋)、根管内(神経が入っている空間)の照明と視覚の強化を期待するため拡大機器が歯内治療の領域に活用されています。

顕微鏡を応用した歯内治療を特徴づけるものは、①拡大、②照明、③記録であり双眼視であるため立体的な観察や記録機器を活用することで患者さんへ記録の提示を行うことができます。また拡大効果と強力な照明(10万ルクス)によって、肉眼では視覚が困難な根管口(神経の入っている空間の入り口)の確認、再治療部における穿孔(根管以外に穴をあけること)の修復処置などに使われています。特に根管内破折器具の除去は、顕微鏡を用いた処置のなかで最も特徴的な処置であり、十分な照明下で専用の機器を用いることによって従来不確実で危険性を伴う処置であった根管内深部における器具の除去も、効率よく行うことができるようになりました。

本学附属病院では症例に応じて顕微鏡による破折器具などの除去、根管治療も行っています。



奥羽大学歯学部附属病院  
総合歯科 講師 長崎 慶太

